

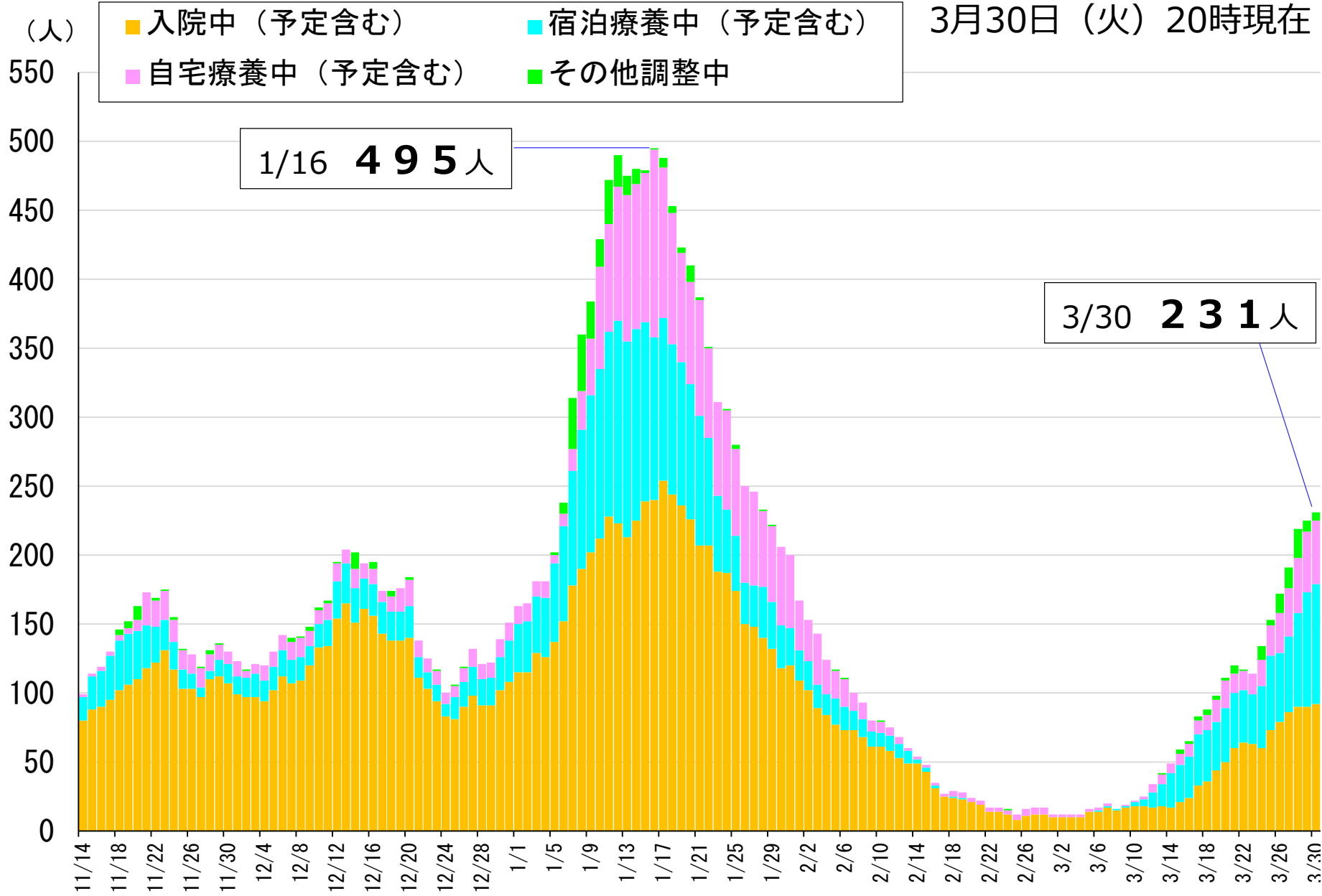
# 3月31日（水） 知事会見

- 1 感染の状況
- 2 長野市と連携した対策の強化
- 3 長野市民の皆様、長野市に通っている皆様へのお願い

# 1-1 療養者数の推移 (日別集計、各日とも20時時点、予定を含む)



3月30日 (火) 20時現在



# 1-2 病床利用の状況

(3月30日 (火) 20時現在)



## 病床占有率(全国統一の算定方法)

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 病床全体(病床数:434床)  | <b>21.2%</b> |
| 重症者用病床(病床数:49床) | <b>2.0%</b>  |

## 【参考】病床逼迫度(長野県の独自指標)

| 病床                     |            | 入院者数※      | 病床逼迫度        |
|------------------------|------------|------------|--------------|
| 中等症・<br>軽症者用<br>(385床) | 一般病床(370床) | <b>86人</b> | <b>23.2%</b> |
|                        | 専門病床(15床)  | <b>0人</b>  | —            |
| 重症者用<br>(49床)          | 一般病床(42床)  | <b>1人</b>  | <b>2.4%</b>  |
|                        | 専門病床(7床)   | <b>0人</b>  | —            |
| 実質病床利用率                |            | <b>87人</b> | <b>20.0%</b> |

※ 434床以外の病床で入院している方:5人

# 1-3 4ブロック別病床逼迫度

(3月30日 (火) 20時現在)



中等症・軽症者用病床のうち一般病床で利用されている病床の逼迫度

## 中信

病床逼迫度

9.0%

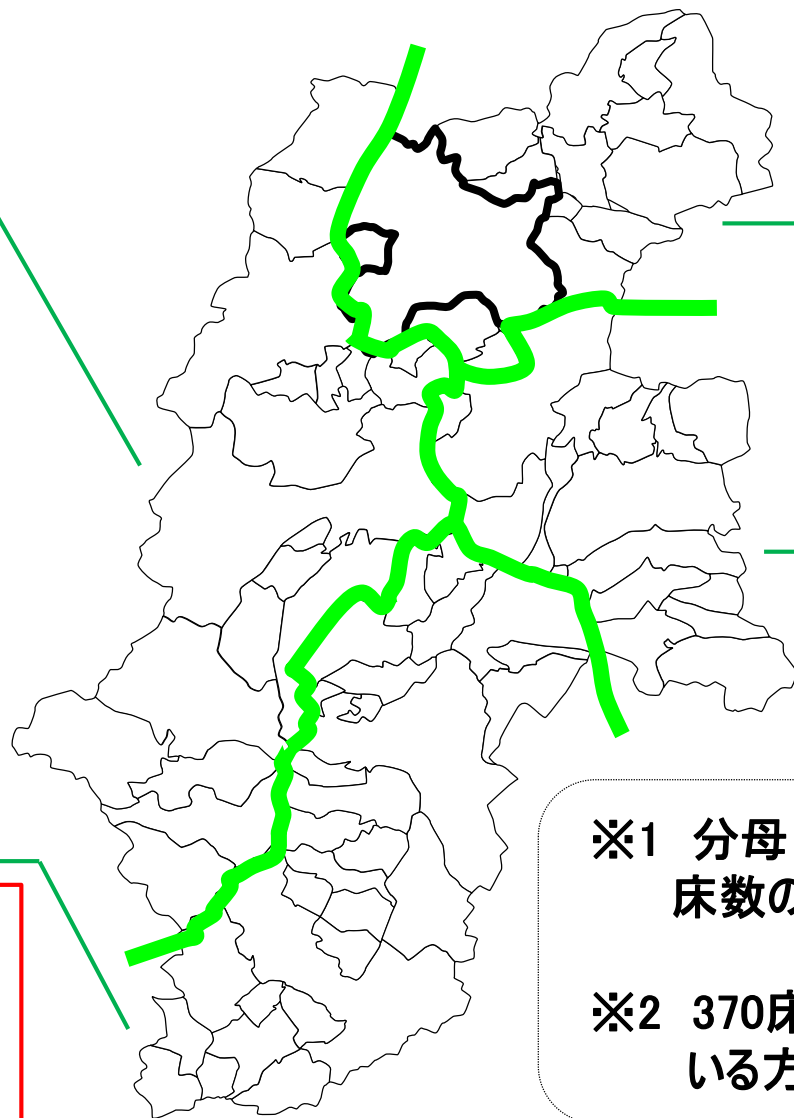
## 南信

病床逼迫度

9.1%

二次医療圏を越えて  
入院している方(全県)

24人



## 北信

病床逼迫度

64.4%

## 東信

病床逼迫度

31.5%

※1 分母: 中等症・軽症者用の病床数のうち一般病床数=370床

※2 370床以外の病床で入院している方を除く

**長野市：「レベル5」、「特別警報Ⅱ」発出中**

# 対策を強化

**（「特別警報Ⅱ」の発出期間は4月9日（金）まで）**

### ○ 長野市における1週間当たりの新規陽性者数

|           | 陽性者数        | 人口10万人当たり     |
|-----------|-------------|---------------|
| 3/24～3/30 | <b>118人</b> | <b>32.06人</b> |
| 3/17～3/23 | 72人         | 19.56人        |

### ○ 長野市における感染の状況

- **職場における大規模な集団感染**
- **飲食店における小規模な感染が店舗間で連鎖して発生**
- **高齢者施設、医療機関における陽性者の発生**
- **一定数の経路不明の感染事例の発生**

### ① 酒類の提供を行う飲食店等に対し、施設の使用制限・停止(休業・営業時間短縮)について協力を要請

【4月2日(金)～4月9日(金)、感染状況により延長する場合あり】

大字長野、大字南長野、大字三輪、三輪6丁目・7丁目、柳町、大字鶴賀、東鶴賀町、早苗町、南千歳1丁目・2丁目、大字栗田、大字中御所、中御所1丁目・2丁目・3丁目、中御所町4丁目

(特措法第24条第9項に基づく措置)

### ② 長野市と連携してガイドライン遵守等の働きかけを実施

### ③ ①の要請に協力した地域内の事業者を支援

【協力金：32万円／事業者（4万円／日×8日間）】

## 2-4 営業時間短縮等を要請する施設（長野市の一部地域）

### ● 期間：4月2日（金）～ 4月9日（金）

2日（金）の営業時間から適用（営業時間短縮の場合は2日（金）の20時以降適用）

| 対 象  | ガイドライン<br>遵守の有無 | 要 請 内 容   |
|--|-----------------|---|
| <p>接待を伴う飲食店、<br/>飲食店（酒類の提供を行う<br/>ものに限る）</p> <p>〔特措法施行令第11条第1項<br/>第11号に該当する施設〕</p> <p>スナック、バー、パブ等</p> | 非遵守             | 休 業   |
| <p>〔特措法施行令第11条第1項<br/>第11号に該当する施設〕</p> <p>スナック、バー、パブ等</p>  | 遵 守             | 営業時間の短縮<br>（5時～20時）                               |
| <p>飲食店等（酒類の提供を<br/>行うものに限る）</p> <p>〔特措法施行令第11条第1項<br/>第14号に該当する施設〕</p> <p>居酒屋、レストラン等</p>               | —               | <p>営業時間の短縮<br/>（5時～20時）</p> <p>※ 宅配・テイクアウトを除く</p> |



- **時短要請等に応じていただく事業者に協力金を支給します。** 【協力金：32万円／事業者（4万円／日×8日間）】
- **長野市に対して飲食店等を支援するための交付金を支給します。**
- **1月～3月の売上げが50%以上減少した事業者の皆様に、国の一時支援金の活用を呼びかけます。**

### 3 長野市民の皆様、長野市に通っている皆様へのお願い



しあわせ信州

長野市内では、今、新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。

あなたの大切な方とご自身の命を守ってください。そして、新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力ください。

今がまさに正念場であるとの危機意識を共有していただき、次の3点について、特にご協力いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

**1 人との距離を確保し、必ずマスクを着用してください。**

**「自分は無症状だから大丈夫と思っていないませんか？」**

- 無症状・軽症でも感染している可能性があります。
  
- 接触感染と飛沫感染で新型コロナに感染することを思い起こしていただき、
  - 人との距離をできるだけあけてください。
  - 会話の際は必ずマスクを着用してください。
  - 三密回避や手洗い、手指消毒を頻繁に行うことも忘れずに。

**2 会食する際には十分に注意してください。**

**「春めいた季節。つい新型コロナを忘れていませんか？」**

## お願い 2

- 歓送迎会やお花見等、会食の機会が増えるこの季節。でも今は新型コロナの感染防止を第一に考えてください。
- マスクを外す会食時はどうしても感染リスクが高くなるため、
  - ・ 大人数、長時間の会食やはしご酒は行わないでください。
  - ・ 信州版「新たな会食のすすめ」を守れない場合は会食を控えてください。
  - ・ 自宅や職場での会食も同様にご留意ください。

**3 風邪かなと思ったら、かかりつけ医にすぐご相談ください。**

**「軽い症状だからと油断していませんか？」**

## お願い 3

- 長野市内の直近一週間の人口10万人当たり新規陽性者数は32.06人で、感染の恐れが高くなっています。また、他人に感染させる可能性が最も高くなるのは、発症日前後です。
  
- そのため、軽症でも風邪症状がある方は、新型コロナを疑っていただき、
  - 人との接触を避けてください。
  - かかりつけ医にすぐご相談ください。



他の地域においても、更なる感染拡大の  
おそれがありますので、同様にご注意いた  
だくようお願いいたします。